

大学コンソーシアム京都「産学連携教育プログラム」について

大学コンソーシアム京都では、学生が在学中に京都地域を中心とした企業や行政機関および非営利組織等において就業体験をする「産学連携教育プログラム」を開講しています。この「産学連携教育プログラム」には、本学を含め約50の大学および短期大学から多くの学生が参加しています。

プログラムの具体的な内容や出願手続きについては、「[大学コンソーシアム京都 産学連携教育プログラム ポータルサイト](#)」を確認してください。

大学コンソーシアム京都「産学連携教育プログラム」について

大学コンソーシアム京都「産学連携教育プログラム」の最終評価に合格すれば、各学部が定める資格要件にもとづいて単位が認定されます。大学コンソーシアム京都「産学連携教育プログラム」の受講を希望する学生は、本学の授業や定期試験等と日程が重なることも考えられますので所属の学部教務課窓口で事前に相談してください。

大学コンソーシアム京都「産学連携教育プログラム」では、以下のコースが用意されています。

①「エクスターンシップ（就業体験）コース」

8月～9月中旬に、企業・行政機関・非営利組織において2週間（実働10日）以上の実習を行うコースです。

「事前学習」→「実習」→「事後学習」という体系化された学習プログラムを通じて、実社会への理解を深め、社会性や職業観を身につけるとともに、実習後の学生生活における課題の整理と目標を明らかにすることを目指します。

②「プロジェクト企画実践コース」

6月中旬～11月下旬にかけて、企業・行政機関・非営利組織が提示するテーマの課題やプロジェクトに取り組むコースです。プロジェクトを通して、さまざまな角度から実社会を見つめ、現状を把握する力、課題を発見する力、その課題を解決する力を身につけることが目標です。

1. 資格要件

学部ごとに資格要件を定めていますので、[履修要項WEBサイト](#)「(3) 就業体験を伴うプログラム」で確認してください。

2. 出願について

「[大学コンソーシアム京都 産学連携教育プログラム ポータルサイト](#)」を確認のうえ、WEBにて出願してください。

3. 講義計画について

①「エクスターンシップ（就業体験）コース」

事前学習・事後学習では、業界・業種別、或いは行政・非営利組織別にクラスを編成し、他大学の学生と共に業界研究やディスカッション等を行うことで、目標達成に向かいます。

[2024年度講義計画](#)

②「プロジェクト企画実践コース」

受入先が提示したプロジェクトのテーマに沿って成果重視の活動を行うプログラムとなっており、受入先にとってもメリットとなっています。そのため専門性や独創性および協調性が求められます。講義では、具体的にプロジェクトを推進しながら目標を修正し、そのつど受入先とすりあわせながら検討を重ねていきます。

[2024年度講義計画](#)

4. 実習先の決定について

大学コンソーシアム京都産学連携教育事業推進室のコーディネーター（大学教員）が面接をおこない、学生の希望や適正を考慮して決定されます。この際、受入人数等によって、希望する業界や職種で実習できない場合があることを理解しておいてください。

5. 定期試験及び追試験受験資格の認定

受入先の都合により、やむを得ず実習期間と定期試験日時が重なることがあります。
当該実習と定期試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに所属の学部教務課窓口にご相談ください。
なお、実習期間が本学定期試験と重なった場合の取扱いは、次のとおりです。

本学の 授業科目	大学コンソーシアム京都 産学連携教育プログラム	対応方法	本学の科目 の追試対象	追試受験料
◎	◎	実習を優先する	認める	免除
○	◎	実習を優先する	認める	免除
◎	○	本人の判断により選択可能	認める	免除
○	○	本人の判断により選択可能	認める	免除

◎印は、卒業要件に関する科目（教職課程科目を含む）

○印は、随意科目として扱う科目

以 上